

● 病院事業庁の理念

県民の望ましい健康を創生する

● 病院事業庁の基本方針

- 全県的な視点に立ち、高度な医療を追求、構築し、県内のどこに住むどなたにも適切な医療を提供する。
- 将来展望に基づく医療の創生を推進する。
- 高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に必要な人材の確保・育成、施設・システムづくり、知財創出などを3センターの協働により進めるとともに、それを支える経営、運営基盤を強化する。
- 職員はこれらの実践に向けて、患者さんの思いを理解し、知識や技術の向上に努めるとともに業務の改善・工夫に心がける。

● 病院事業庁全体の取り組み

顧客の視点 ～医療の質の充実～

- ④ 成人病センター
 - ・ 新病棟の機能を生かして、困難な症例に対応
 - ・ 切れ目のない医療の提供に向けた、他の病院やかかりつけ医との役割分担と連携
- ④ 小児保健医療センター
 - ・ 医療機能再構築の実現に向けた取り組み
- ④ 精神医療センター
 - ・ 医療観察法病棟における専門性の高い診療と社会復帰の促進
 - ・ 思春期精神障害の診療の充実

財務の視点 ～経営基盤の強化～

- ④ 経営状況の分析
 - ・ 現状分析と課題把握
- ④ 収益の確保
 - ・ 機能の明確化と連携の強化
 - ・ 新たな診療報酬の取得に向けた取り組み
 - ・ 未収金の発生防止と縮減
- ④ 費用の適正化
 - ・ 人件費の抑制
 - ・ 薬品、診療材料の購入費用の抑制と使用効率の改善
 - ・ 高額医療機器、情報システムの購入費の適正化とトータルコストの管理
 - ・ 委託業務の見直し
 - ・ 施設の適切な管理運営と費用の抑制

経営形態の検討

- ④ 現行の経営形態のもとで可能な対策に引き続き取り組む
- ④ 高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に向けた取り組みの状況を見ながら、地方独立行政法人への移行について積極的に検討

高度医療、全県型医療の推進と将来医療の創生

- ④ 遠隔病理診断ネットワーク事業
県内の医療機関との協力のもと、病理標本を電子化し、ICTを活用することで、遠隔診断を可能にする取組。病理医のいない病院からの診断にも短期間で対応できるシステムを平成25年7月から運用。
- ④ 聴覚・コミュニケーション医療センター事業
加齢性難聴等の治療のため、国産の新型人工内耳の開発等を行う。5～6年先の完成を目標に実験。完成後は、県外や国外への展開も想定される国内屈指の医療施設を目指す。
- ④ 健康創生実現に向けたモデル事業
全県を視野に望ましい健康を創生するため、研究・開発、人材育成、意識醸成の3視点からなるモデル事業の構築に取り組む。

内部プロセスの視点 ～人材の確保・病院マネジメントの向上～

- ④ 人材の確保
 - 人材の確保
 - ・ 医師、看護師、医療技術職の確保
 - ・ 医療事務職員の採用と病院経営を担う専門性の高い人材の採用に向けた検討
 - ・ 離職の防止
 - 魅力ある職場づくり
 - ・ 職員の向上心に応える環境づくり
 - ・ 勤務環境の改善
- ④ 病院マネジメントの向上
 - ・ バランス・スコアカード(BSC)の活用
 - ・ 県立病院経営協議会の開催
 - ・ 効果的な人材の活用

BSCによるマネジメント

学習と成長の視点

～人材の育成・意識改革の推進～

- ④ 人材の育成
 - ・ 人材育成機能の強化
 - ・ 事務職員の育成
 - ・ 専門性向上とキャリア形成の支援
 - ・ 医師主導治療への対応
 - ・ 人事評価制度の効果的な運用
- ④ 意識改革の推進
 - ・ 職員アンケートの実施
 - ・ 職員提案制度の実施
 - ・ 職員向け広報誌の発行

再編・ネットワーク化

- ④ 小児保健医療センターの機能再構築
- ④ 精神医療センターと成人病センターの連携
- ④ 他の医療機関との連携